

基 本 構 想

第1章 総合計画の概要

1 総合計画の改定

(1) 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大により、産業経済に大きな影響が生じた一方で、テレワークなどリモートサービスの活用が進み、DX（デジタルトランスフォーメーション）など社会変革に向けた取組みが加速するなど、社会環境が急速に変化しました。

また、滑川市のみならず、日本全体が今後、急激な人口減少局面に突入すると推測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和35年（2053年）には総人口が1億人を下回るとされており、未だかつて経験したことのない新たな局面を迎えることとなります。

このように変化が早く、また不確実性の高い、いわゆるVUCA（ブーカ）の時代と言われる経済社会においては、時代の先を見据え、将来ビジョンを描き、時代に応じた変化を行っていく必要があります。そうしなかった場合には、気がついた時には時代から取り残され、衰退した地域となってしまいます。

こうしたことから、今回の総合計画の改定に際しては、本市が持続可能な発展するために、新たにミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の考え方を取り入れることとしました。具体的には、まちづくりの「基本理念」、将来のありたい姿である「将来ビジョン」を設定した上で、その「将来ビジョン」の実現に向け、未来から逆算して考える手法（バックキャスティング）により、ゴール実現のための道筋や政策を考えていきます。

将来にわたって、市民の皆さん一人ひとりが生き生きと暮らせる滑川市の実現を目指していきます。

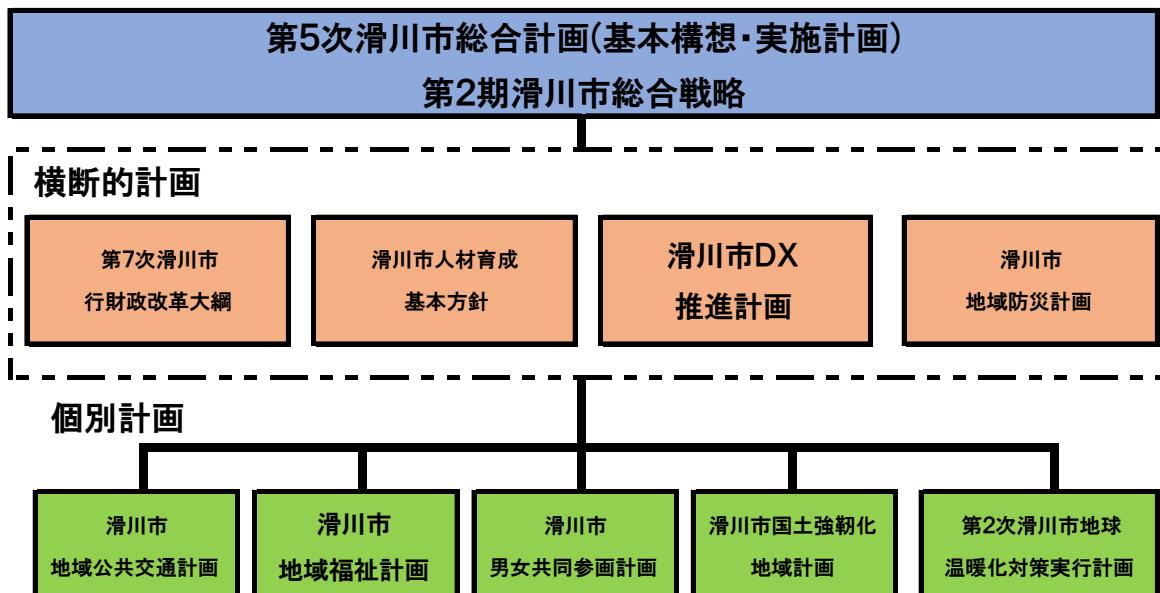
※1 VUCA・・・Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った言葉で、めまぐるしく変転する予測困難な状況を指します。

※2 MVV・・・Mission（ミッション）、Vision（ビジョン）、Value（バリュー）の頭文字を取った言葉で、社会における組織の存在意義を示し、組織の構成員にとって仕事をする上での行動指針となるものです。

※3 バックキャスティング・・・目標となる将来の理想の姿（ありたい姿）を想定し、その姿を実現する道筋や施策を未来から現在へさかのぼって考える思考法です。

(2) 総合計画と主要計画との関係

総合計画は滑川市の全ての計画の基本となり、本市の各種計画の最上位に位置づけられるものです。各種計画との関連図は次の通りです。今後相互の関連を図れるよう、内容や運用面で調整・改定を進めていきます。

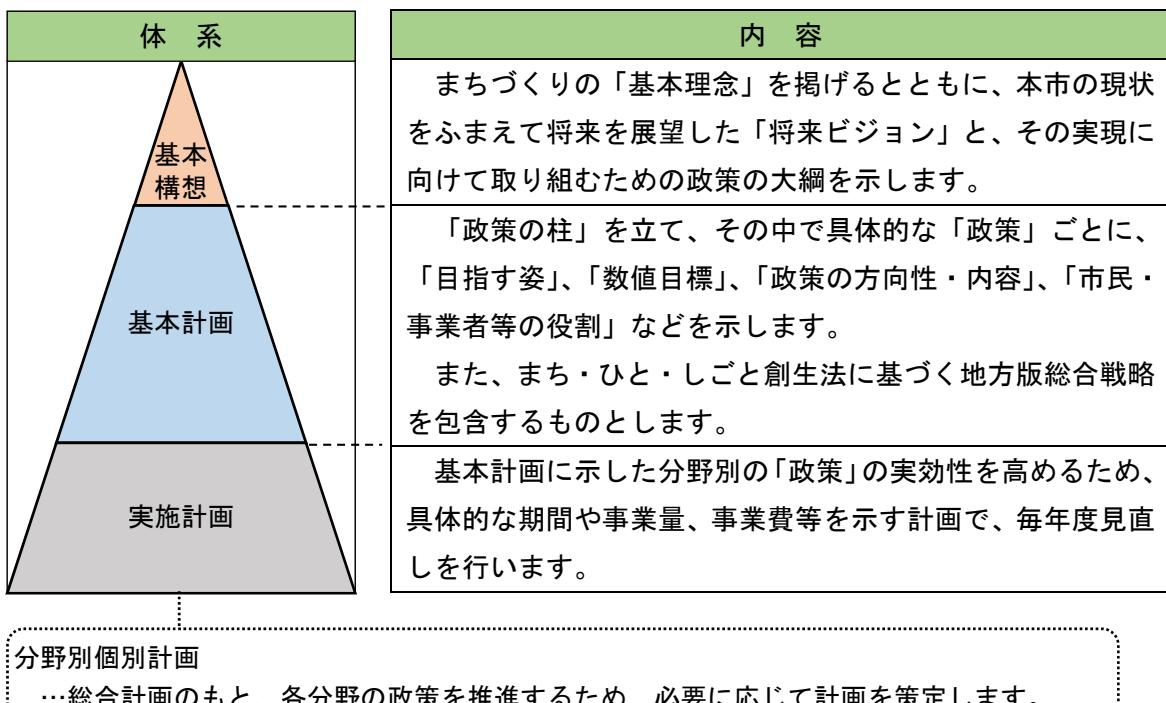


第1章 総合計画の概要

2 総合計画の構成と期間

(1) 構成

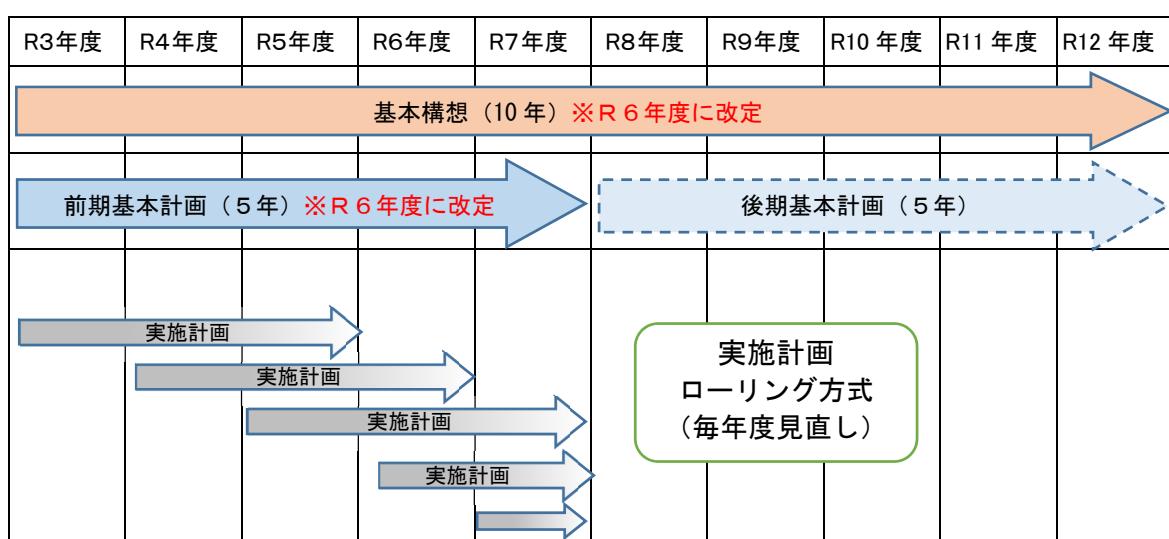
総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。



(2) 計画期間

改定後においても基本構想の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間から変更ありません。基本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化等に対応できるよう、前期・後期に分割し、それぞれ5年間とします。

実施計画の計画期間は短期間とし、計画の進捗管理を踏まえて毎年度見直しを行います。



第2章 滑川市をとりまく現況

1 滑川市の現況

(1)滑川市の特徴

①地形

市域は、県南東部に広がる3,000メートル級の「北アルプス」立山連峰を背景にして、剣岳から流れてくる、全国トップクラスの急流河川である早月川の扇状地の上に形成されています。この早月川は、明治時代のオランダ人土木技師ムルデルの「これは川ではない、滝だ」との発言でも有名です。滑川市の「行田の沢清水」が環境省の平成の名水100選に選ばれています。

北西側は日本屈指の深さを持ち、「世界で最も美しい湾クラブ」にも加盟している富山湾に面しています。暖流と寒流が交わる場所であることから、魚介の宝庫となっており、「天然の生簀（いけす）」と称されています。

南西側は郷川とこれに合流する上市川下流部を境に、県都・富山市などと接しており、東側は早月川を境に、魚津市と接しています。

県内でも立山連峰が特に雄大に見え、中山間地からは県内トップクラスの夜景や富山湾に沈む夕日がひときわ美しく見えるなど、市民に安らぎを与えています。

②歴史

縄文時代と古墳時代の遺跡である「本江遺跡」が、市の西部、郷川沿いの台地にあり、土器や竪穴住居跡が発見されています。

平安時代から室町時代にかけて、現在の滑川市域を中心とする地域は京都・祇園社の荘園「堀江荘」で、穀倉地帯として開発されました。

戦国時代を経て、豊臣秀吉の天下統一後、現在の滑川市域を含む新川郡などが、戦国大名・前田利家の領地となりました。特に沿岸の旧町部は北陸街道沿いにあり、江戸時代には加賀藩の宿場町（本陣）として栄えました。また、富山藩の薬種商から薬の製法を習ったことが滑川の売薬の始まりです。

明治時代から大正時代にかけては、米の集積地・沖への積み出し港であった橋場に郡役所が置かれ、中新川郡の政治・経済の中心地として発展しました。

大正7年（1918年）に発生した米騒動では、当時の滑川町での騒ぎが県内最大規模であったと言われています。

旧北陸街道の宿場町には、江戸期からの国登録文化財が多数存在しており、近年古い町並みの景観を活かして出店する者が増えてきており、まちなかに賑わいが生まれつつあります。

③産業

現在は、古くから盛んな農業やホタルイカ漁に代表される漁業に加え、医薬品や建材など幅広い品目で製造業が発展しています。数多くの企業が本社や製造拠点を置いており、製造品出荷額においては県内第4位、人口比では県内第1位となっています。良好

第2章 滑川市をとりまく現況

な住環境のもと職住が近接しており、暮らしやすいまちとして評価されています。

④文化

本市には滑川沖の海中にあるとされる龍宮伝説にちなんだ「ふるさと龍宮まつり」や厄除けや無病息災などを祈願する「ネブタ流し」など、古くから受け継がれてきた民族行事や文化が残っています。また、近年、旧宿場町の街並みがベトナムの街並みに似ていることをきっかけに、「なめりかわランタンまつり」が開かれています。

また、滑川の特徴として挙げられる売薬文化については、江戸期に富山藩の薬種商から薬の製法を習ったことを始まりとし、滑川の薬売りたちの営業範囲が全国に広まっています。かつては市内人口の1割程度が売薬を営んでおり、県内で最も盛んな地域の一つでした。近年では減ってきてますが、売薬の精神や文化は現在においても滑川に息づいています。

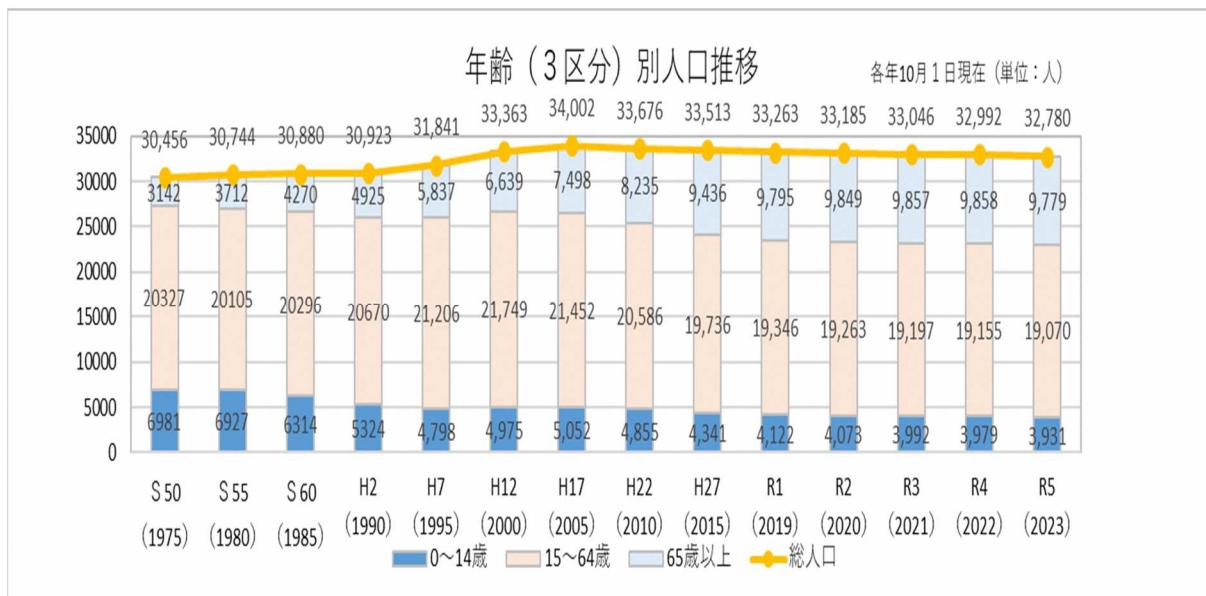
(2) 人口動態

本市の住民基本台帳人口は、昭和29年3月市制施行時の30,875人を初めとして、本市の自然・歴史・産業・文化等がもたらす暮らしやすさから、バブル経済期まではやや安定して微増傾向にあり、平成16(2004)年の3万4千人台をピークとして、以後、全国的な人口減少の影響のもと、緩やかな減少を続け、令和5(2023)年10月現在で、32,780人となっています。

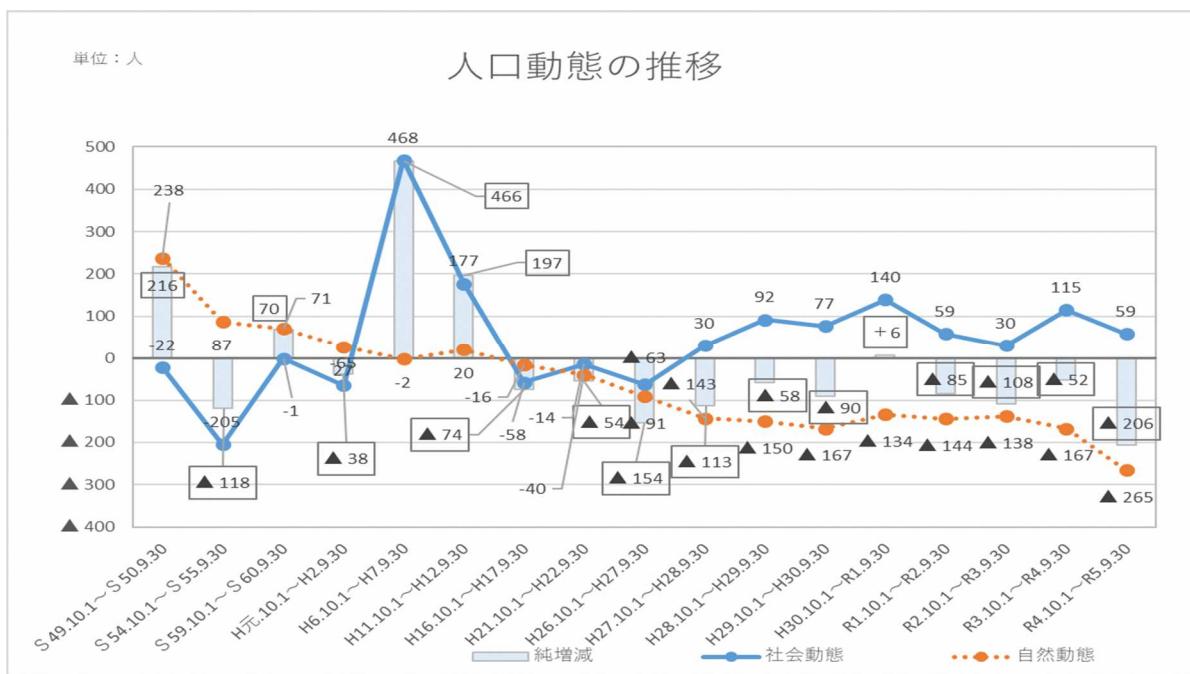
地価が安く県都・富山市に隣接しアクセスがよいことから住宅用地が市西部を中心に多く造成されています。こうした中、滑川市の「子育て応援宣言」に基づく政策として、第1子の保育料半額・第2子以降の保育料完全無料化や、子ども医療費助成などの子育て支援施策の成果もあり、人口の社会動態(転入・転出)は、8年連続プラスで推移しているほか、合計特殊出生率も回復傾向にあります。

しかしながら、少子高齢化の進展により高齢者が占める人口構成比の割合が令和2(2020)年に29.4%に対し令和42(2060)年が36.2%と推計されていること、15~19歳、20~39歳の若い世代の首都圏等への転出が多いことなどから、社会構造の変化に適応した自治体運営が必要となっています。

将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計による本市の将来人口は令和42(2060)年で約22,000人となっていますが、働く場の拡充や少子化対策等により、若い世代のリターン等の転入者の増加及び出生率の向上を図り、令和42(2060)年の将来目標人口30,000人を目指します。



資料：国勢調査、住民基本台帳（平成26年以降は外国人を含む）



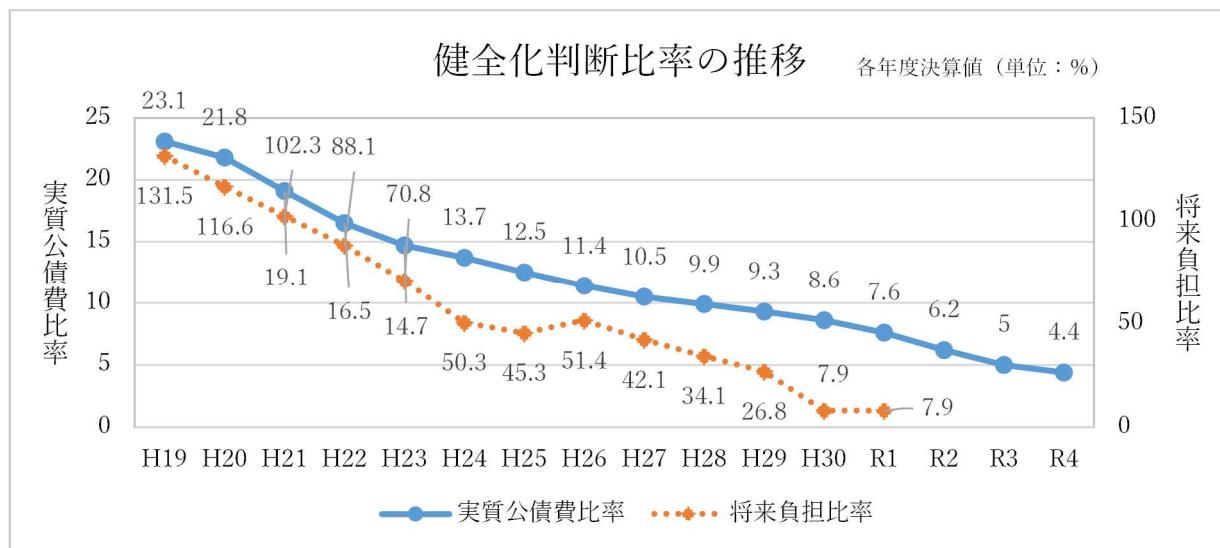
資料：富山県人口移動調査

第2章 滑川市をとりまく現況

(3) 財政状況

本市は、昭和32年に財政再建団体に指定されましたが、財政健全化に努めた結果、昭和42年に指定が解除されました。しかし、平成19（2007）年度決算で実質公債費比率が早期健全化基準（25%）に近い23.1%となったことを契機に、平成23（2011）年に「滑川市健全な財政に関する条例」を制定し、中期財政計画に基づく計画的な財政運営のもと、徹底した歳出の抑制や、地方債残高の削減に取り組んできました。こうした不断の努力の成果により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率は、実質公債費比率が4.4%、将来負担比率はなしと、財政状況は健全化されています。

今後は、税収等の一般財源や基金残高、市債残高などの財政状況とのバランスのもと、将来の滑川市の発展を見据え、市民サービスの提供に努める必要があります。



2 社会の潮流と今後の課題

近年、人口減少社会の到来、デジタル技術の予測不可能な進展、価値観の多様化などから、以前に比べて未来予測が不可能な時代、VUCAの時代と呼ばれるようになっています。

こうした中、2020年からの新型コロナウイルスの蔓延は、DXの進展、リモートワークの広がりなどをもたらし、こうした動きをさらに加速させました。

滑川市においては、こうした時代の潮流をふまえ、市政を推進していく必要があります。

(1) 人口減少と少子高齢社会の進展

日本の総人口は、平成20(2008)年をピークに人口減少局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和35(2053)年には、総人口が1億人を下回ると予想されており、いわゆる団塊の世代の全てが75歳以上を迎える「2025年問題」が提示されるなど、医療・介護など社会保障費の増大が大きな課題となっています。

(2) DXなどの技術革新の進展

デジタルの活用により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革をもたらすDXの取組みにより、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現が求められています。

国においては、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの新たな技術やビッグデータを活用した産業のイノベーションを産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会「Society5.0」の実現を目指しています。また、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図るデジタル田園都市国家構想を推進しています。

DXによる利便性の向上や安全・安心の確保等は、全ての人が享受すべきであり、デジタルデバイド(情報格差)が生じることのないよう、デジタル機器の操作に慣れてない人など誰も取り残されることのない社会(インクルーシブ社会)の形成が求められています。

(3) 脱炭素・循環型・自然共生に向けた取り組み

地球温暖化への対策が喫緊の課題となっている中、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と植林、森林管理などによる吸収量を均衡させ、合計を実質ゼロにするカーボンニュートラルの対応が求められています。

国においては、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする政策目標を表明しており、技術革新による「環境と成長の好循環」の推進に取り組むとともに、循環型社会の形成、生物多様性に支えられた「自然共生社会」の形成に向けたそれぞれの取組みが統合的に達成された社会の実現を目指しています。

第2章 滑川市をとりまく現況

これら低炭素・循環型・自然共生社会の形成には、市民一人一人の日常生活や企業活動が深く関わるものであり、身近なかけがえのない環境を将来の世代に引き継ぐため、行政・市民・事業者がそれぞれの立場から連携して取り組むことが求められています。

(4) 安全・安心な環境づくりの重要性

本市にも被害を及ぼした令和6年能登半島地震をはじめ、全国的には大規模な自然災害の発生が相次いでおり、甚大な被害が生じています。防災意識の啓発や地域コミュニティによる助け合いに加え、災害発生時においても、被害の最小化や迅速な社会機能の復旧を図るため、国土強靭化の取組みが重要になっています。さらには、新型コロナウイルスをはじめとする新しい感染症の発生など、これまで経験したことのない危機にも的確に対応していくことが求められています。

また、暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを使用した犯罪、悪質な運転による交通事故などが問題となっています。

(5) 人生100年時代の到来とグローバル化の中で誰もが活躍できる社会の実現

「人生100年時代」の到来を見据え、年齢や性別、障がいの有無、国籍に関わらず、誰もが健やかで生涯活躍できる社会の実現が求められています。健康寿命の延伸に向けた食育・健康づくりや生きがいづくり、就労支援等の取組みとともに、住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、住まい、医療、介護・介護予防及び自立した日常生活の支援を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要になっています。

グローバル化の進展によりヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて容易に行き来する社会に移行しています。地方においても経済発展の側面から、輸出やインバウンド（訪日外国人観光客）、在留外国人への積極的な対応が必要となっているほか、教育・文化面での国際交流活動の活性化やグローバル人材の育成も重要な課題となっています。

(6) 地域コミュニティの希薄化

少子高齢化や核家族化は、担い手の減少や価値観の多様化による地域コミュニティの希薄化を招いており、移住者など新しい人たちとつながり、協調・共創して新しい暮らしやすさや地域を活性化する取組みが求められています。

(7) 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた動き

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、令和12（2030）年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17のゴール、169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標（SDGs）」が定めされました。SDGsは、その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」共生社会（インクルーシブ社会）を作っていくことが重要となっています。

国では「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」、「健康・長寿の達成」、8つの優先課題を掲げており、地方自治体にも積極的な推進が求められています。

第3章 まちづくりの基本理念・将来ビジョンと政策

1 まちづくりの基本理念

【基本理念】

市民起点、市民共創

「ミッション」については、「企業」の場合、社会において果たすべき使命や任務を定める必要がありますが、「地方自治体」の場合、地方自治法で定められており、「住民の福祉の向上」（地方自治法第1条の2）となっています。

滑川市のまちづくりに向けては、こうしたミッションのもと、まちづくりの「基本理念」を定め、取組みを進めていくことが大事です。

そこで、まず、滑川市のまちづくりは「誰のために」行うかということについては、一人ひとりの「市民」の幸せのために行うということです。これは疑いようのない理念、価値観であると考えています。

また、滑川市のまちづくりは「誰が」行うかということについては、「市民」と「行政」が、「対話」を繰り返し、共に考え、手を携えて行うものと考えています。

先行き不透明な今の時代においては、まちづくりを進めていく上で様々な課題が出てきます。こうした時の課題対応の「判断基準」は、いつも「市民」の幸せにとってどうかということです。

このように、まちづくりの出発点は、いつも「市民」です。そして、「市民」が「行政」と共に共創し、進めていくことが大事になってきます。

こうしたことから、今回の総合計画の改定にあたって、滑川市のまちづくりの「基本理念」を新たに設定することとし、「市民起点、市民共創」とします。

第3章 まちづくりの基本理念・将来ビジョンと政策

2 滑川市の将来ビジョン

【将来ビジョン】

笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川

滑川市の「将来ビジョン」は、「市民」はもとより、滑川市ゆかりの人たちも含めた「一人ひとり」にとっての、目指すべき将来像を描いたものです。

具体的な文言の意味合いは、滑川市の自然・歴史・伝統などの魅力をふまえたものです。

この「将来ビジョン」を、その意味合いから理解し、言い換えると、「市民一人ひとりが、移住者などとの新しいつながりを受け入れ、より快適な暮らしやイノベーションを共創し、次世代に向け光輝く滑川を継承していく。そのことにより、笑顔、幸せに満ちている。」ことと言えます。こうした「将来ビジョン」の実現に向け、各種政策を推進していきます。

笑顔いっぱい

多様な人がチャレンジし、
共創・イノベーションを起
こしていく、【笑顔】いっぽ
いのまち

【チャレンジ】

・滑川には、薬を製造し全国を回り販売した売薬の精神が根付いています。現在も、旧北陸街道の宿場町での空き店舗活用など、市内で起業する人が多く出てきています。こうしたチャレンジする起業家を増やしていきます。

【共創・イノベーション】

・多様な人が出会い、交流する場が、中滑川複合施設メリカなどで自然発生的に創り出されています。こうした場での共創により賑わいやワクワクするイベントを創出することで、新たなイノベーションに繋げていきます。

幸せいっぱい

市民が健康に暮らし、新しい
つながりを広げていく、
【幸せ】いっぽいのまち

【健康な暮らし】

・「健康」とは、身体的・精神的・社会的に良好な状態であり、市民に「健康」な暮らしを広げていきます。

【新しいつながり】

・江戸時代から続く売薬は、全国各地に健康を届けたように、売薬の精神が根付いている滑川市では、市民のみならず、移住者などとの新しくつながりを持つ人も暖かく迎え入れ、滑川市に関わる人一人ひとりに「幸せ」を届けていきます。

光り輝く

【光り輝く】次世代に向け、
人材を育成し、魅力を継承し
ていくまち

【次世代の育成】

・子供たちが持つ無限大の可能性を引き出す教育により、「光り輝く」次世代の育成に繋げていきます。

【魅力継承】

・ホタルイカの幻想的な光、青空に映える立山連峰、海に沈む真っ赤な夕陽、県内トップクラスの夜景、ねぶた流しの炎、ランタン祭など、「光り輝く」まちを特徴とする、滑川市の魅力を次世代に継承します。

第3章 まちづくりの基本理念・将来ビジョンと政策

【売薬の精神について】

富山藩二代目藩主 前田正甫が、江戸城で突然激しい腹痛に見舞われた三春藩の大名に薬を渡したところ、その腹痛が治まったことが富山の売薬の始まりとされています。

滑川の売薬業は、享保年間（十八世紀前半）に富山の製薬業者から反魂丹の製法を習い受け、生産をしたのが始まりとされています。その後、明治 20 年代から第二次世界大戦期にかけては、滑川の売薬は、東京・埼玉・新潟・北海道などの国内のほか、朝鮮や中国、台湾などの海外へも営業範囲を広げていきました。

こうした江戸時代には異例であった領外へ出ての行商販売や外国での行商販売を行ったことに象徴される新しいことに取り組むチャレンジ精神。また、毎年の得意先訪問の際は、家族に喜ばれる紙風船などのお土産を持参するなどの心づかいをし、楽しく世間話をして、得意先とのつながりを築くコミュニケーション能力。このような売薬精神が現在の滑川に根付いています。



第3章 まちづくりの基本理念・将来ビジョンと政策

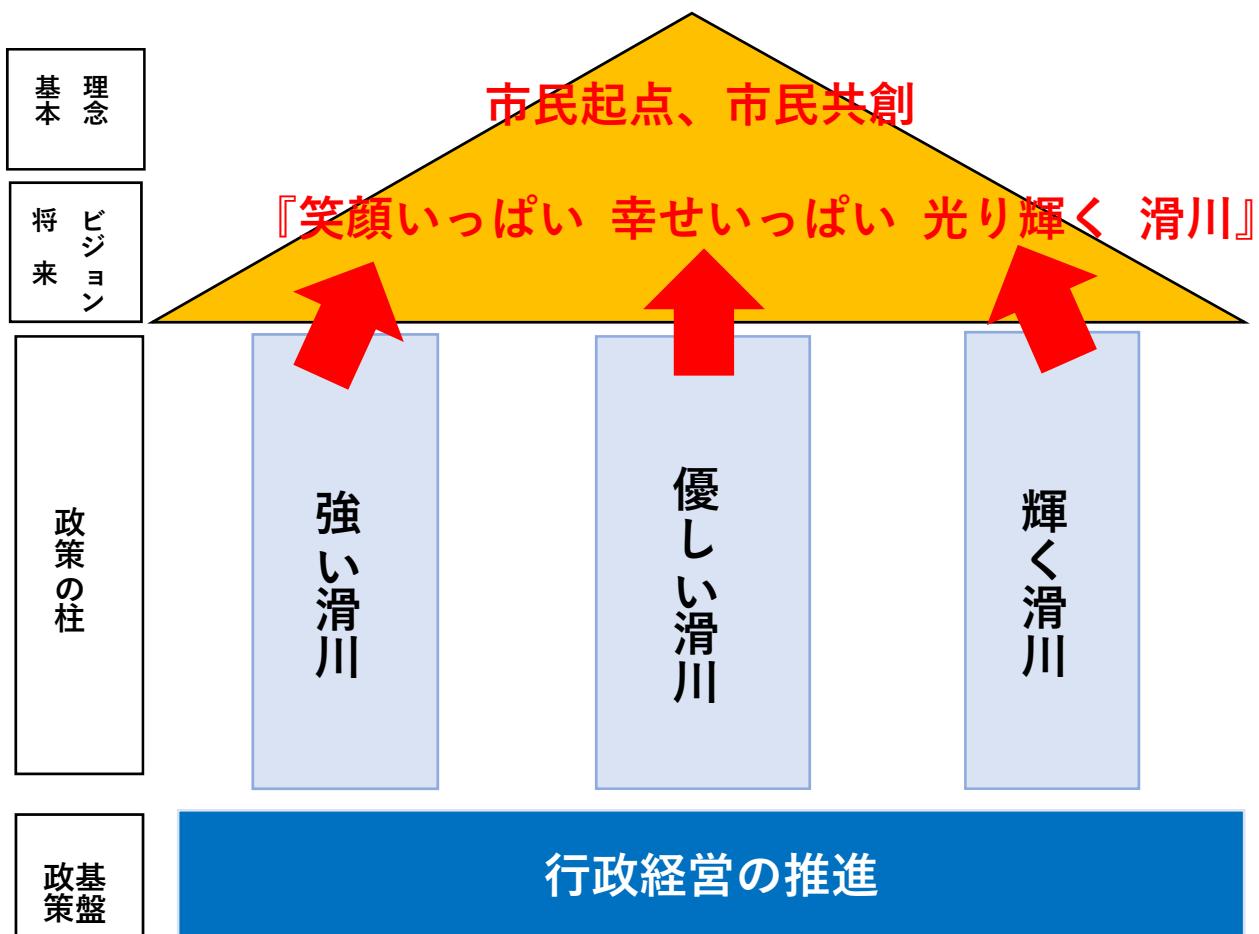
3 将来ビジョンを実現する政策の柱

【政策の柱】

強く 優しく 輝く 滑川

「将来ビジョン」は、ミッションに基づいた目指すべき将来像であり、その実現に向け、3つの「政策の柱」として、「強く 優しく 輝く 滑川」の各種政策を推進します。また、「政策の柱」を支えるものとして、分野横断的な「行政経営の推進」を「政策基盤」とします。

政策の企画・実施にあたっては、「将来ビジョン」達成に資するものかどうかを判断基準として、必要性を判断します。



「将来ビジョン」実現のために、3つの「政策の柱」としての「強い滑川」、「優しい滑川」、「輝く滑川」と、それを支える「政策基盤」としての「行政経営の推進」によって、各種政策を実行していきます。

「強い滑川」では、産業経済を振興し、滑川のブランド価値を高めること、「優しい滑川」では、滑川に関わる人がともに支え合い、新いつながりからより健康で暮らしの質を高めていくこと、「輝く滑川」では、次世代の人材を育て、市の魅力を継承して、持続可能な滑川にしていくことを推進します。また、「行政経営の推進」は、「政策の柱」を持続可能で効率的効果的に推進していくための基盤となるものです。

4 政策体系について（基本計画とのつながり）

第5次 滑川市総合計画 政策体系

政策の柱 政策基盤	政 策
強い滑川	1 農林業の振興
	2 水産業の振興
	3 商業の振興
	4 工業の振興
	5 薬業の振興
	6 雇用・職場環境の向上
	7 地域資源ブランド化の推進
	8 防災・減災・危機管理体制の推進
	9 防犯・交通安全・消費者保護対策の推進
	10 地域公共交通の整備
	11 道路交通網の整備
	12 上下水道の整備
優しい滑川	13 子育て支援の充実
	14 生涯スポーツの振興
	15 生活困窮者の支援
	16 長寿社会への対応
	17 障がい福祉の充実
	18 地域福祉の推進
	19 保健・食育・感染症対策の推進、地域医療の確保
	20 ダイバーシティが尊重される人に優しい共生社会の推進
輝く滑川	21 学校教育の充実・教育のデジタル化
	22 青少年健全育成・地育地生の推進
	23 生涯学習の充実
	24 文化芸術の振興
	25 人が集う魅力的なまちづくりと関係人口の創出
	26 潤いのある景観の整備
	27 環境保全対策の推進
	28 SDGs未来都市の実現
	29 公民連携によるまちづくりの推進
	30 観光の振興
行政経営 の推進	31 デジタル技術を活用した持続可能なまちづくり
	32 市民との対話による開かれた市政運営
	33 市職員の能力を活かす組織づくり

第4章 計画の推進体制

1 計画の進捗管理

(1) 総合計画審議会における毎年度の進捗管理

公募の市民や外部有識者等で構成する「滑川市総合計画審議会」を設置し、様々な視点から意見や提言等をいただきながら、計画を推進していく上で必要な事項について審議を行います。

(2) ビジョン実現に向けたP D C Aサイクルによる計画の推進

本計画を実行性のあるものとするため、基本計画、実施計画に適切な成果指標・活動指標を設定し、進捗状況を評価する「行政評価」と評価結果に基づく「予算編成」を行います。

中期の基本計画と単年度の実施計画の二つのP D C Aサイクルを連携させることで、事業の「選択と集中」による適正な資源配分を行い、効果的・効率的に計画の推進を図ります。

(3) 基本計画の見直し

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの計画期間となる後期基本計画は、令和7（2025）年度中に策定します。

また、前期基本計画の計画期間中においても、社会経済状況の変化や、新たな行政課題等に機敏に対応していくため、必要に応じて基本計画の見直しを行います。

2 市役所の基本姿勢

(1) 市民参画機会の提供

市民との「対話」を進め、まちづくりに対する課題を共有し、計画推進への参画と意見反映に努めます。

(2) 多様な活動主体との公民連携・共創による計画の推進

高度化・多様化する行政ニーズに対応し、市民や団体、事業者をはじめとする多様な活動主体と行政が共創する公民連携によるまちづくりを推進していきます。

(3) 組織力の強化

将来ビジョンに基づく人材の確保・育成方針の策定・実行により、組織力の強化を図り、行政経営を推進します。

(4) 成果志向型の目標設定

各施策について、「活動（どれだけ行政サービスを提供したか）」より、「成果（施策の目的がどれだけ達成されたか）」を重視した目標設定を行うことで、効果的・効率的な施策の推進を図ります。

(5) S D G sとの整合

総合計画の施策体系をS D G sの17の目標の視点から、本市の実情に合わせて整理し、推進することで、目標の達成を目指します。